

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	地震動により被災した係留施設の利用可否判断に関する検討業務
業務場所	国土技術政策総合研究所
業種種別	建設コンサルタント等
履行期間（自）	令和6年7月4日
履行期間（至）	令和7年2月28日
契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所副所長 永井 一浩 神奈川県横須賀市長瀬3丁目1番1号
契約を締結した日	令和6年7月4日
契約の相手方の商号 又は名称及び住所	パシフィックコンサルタンツ（株）
	横浜事務所 所長 徳山有人
	東京都千代田区神田錦町3丁目2番地
随意契約によることとした 会計法令の根拠条文	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
随意契約による こととした理由	本業務は、令和6年能登半島地震において地震動により被災した係留施設に対し、2次元有効応力解析（FLIP）およびGNSSを用いた現地観測を行うことにより、利用可否判断を行った当該施設を継続利用する上での制約条件の緩和等に関する検討を行うものである。 利用可否判断を行った係留施設の継続利用に関する検討に当たっては、継続利用に際しての判断手法が確立されていない中で、今後の利用条件を取りまとめる必要があることから、構造物の設計に関して幅広い専門知識と柔軟な構想力・応用力が要求される。 また、再現地震動を入力地震動とした2次元有効応力解析においては、被災後に得られた調査結果と合致するようにFLIPのパラメータ設定を行う必要があることから、港湾分野の耐震設計や数値解析に関する高度な専門知識が要求される。以上のことから、提出された技術提案書に基づき、具体的な業務の取り組み方法等を見極めることで、優れた成果を期待できる簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 その結果、2者から技術提案があり、業務実施条件を満たした2者の業務実績及び技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、上記法人が、本業務を遂行するのに最もふさわしい法人であると判断された。 以上の理由から上記法人を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥64,669,000
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥64,625,000
落札率	99.93%
再就職の役員の数	

プロポーザルの評価結果

1. 業務名 地震動により被災した係留施設の利用可否判断に関する検討業務
2. 特定した提案者 パシフィックコンサルタンツ株式会社
3. 特定した提案者の住所 東京都千代田区神田錦町三丁目22 番地
4. 特定した提案者の代表者氏名 大本 修
5. 特定日 令和 6年 6月19日

項 目	配点	パシフィック コンサルタンツ 株式会社	沿岸技術研 究センター・ ニュージェッ ク設計共同 体		
1. 技術者資格 配置予定管理技術者の技術者資格 等	5	5	4		
2. 業務実績 同種業務、類似業務又は同種研究、 類似研究の実績	5	5	5		
3. 業務成績及び表彰	10	8	0		
業務成績	5	5	0		
技術者表彰	5	3	0		
4. 技術提案書の内容	120	80.000	63.333		
1) 実施方針・業務フロー	30	24.000	12.000		
2) 特定テーマに関する技術提案	90	56.000	51.333		
特定テーマ1	40	29.333	21.333		
特定テーマ2	50	26.667	30.000		
合 計 (小数点第3位以下切り捨て2位止め)	140	98.00	72.33		